

陳 情	受 理 番 号	79	受 理 年 月 日	平成 31 年 2 月 18 日	付 託 委員会	教育福祉
件 名	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（略：教育機会確保法）」に関する陳情					

「義務教育の段階における普通教育に相当する

教育の機会の確保等に関する法律(略:教育機会確保法)」

に関する陳情

要旨

平成 28 年 12 月「義務教育の段階における普通教育の機会の確保等に関する法律」（以下、「教育機会確保法」）が成立・公布されました。夜間中学校とフリースクール等が義務教育充実のために果たす役割の重要性とその支援等の必要性を謳っています。夜間中学校については公布と同時に施行、フリースクール等については翌平成 29 年 2 月に施行されました。この法律は各地方自治体にその趣旨の具現化を求め、さらに 3 年後にはより有効なものにするための見直しが定められています。その見直しに向け、夜間中学校とフリースクール等に対する具体的な取り組みが各地方自治体に求められています。

沖縄県に置いては、公立の夜間中学校はなく、2004 年 4 月に開設された自主夜間中学校(民間が運営する夜間中学校)の珊瑚舎スコーレ夜間中学校 1 校が現在あります。2017 年度までに 83 人が卒業し、そのうち 30 人が定時制高校等へ進学しています。陳情者の■■■は NPO 法人珊瑚舎スコーレの理事長も務めております。

珊瑚舎スコーレ夜間中学校に対して、様々な方々の努力が実り、現在戦後処理の一環として昭和 7 年から昭和 16 年生まれの義務教育未修了者に対して助成金が支給されています。さらに卒業証書の授与も実現しております。全国的にも高く評価されている取組みです。しかし、戦後処理の一環という政治的な問題としてではなく「学ぶ権利の保障」という人権の問題として、年齢制限を外し、義務教育未修了者、不登校や学び直しの機会を求めるすべての学習希望者に対する「学びの場の提供と学費の補助」を珊瑚舎スコーレは当初から要望してきました。この要望は教育機会確保法の趣旨にも合致したものであり、その実現は早急に行われるべきであると考えております。また、同法は各都道府県に少なくとも 1 校の公立夜間中学校の設置を求めています。公立夜間中学校を設置するには多額の費用と長い時間が必要です。各市町村が珊瑚舎スコーレのような自主夜間中学校の開設を後押しするような施策を実施することがより現実的なものであると考えます。去年度、沖縄県教育委員会は夜間中学校の設置検討委員会を設けました。那覇市においても設置に向けた具体的な検討を始める必要があると思います。

フリースクール等については文科省が不登校等の受け皿の一つとして夙にその役割を認めており、那覇市にあっては仲田美加子教育長が不登校の対策室の室長とともに珊瑚舎スコーレを訪問し、珊瑚舎スコーレの実践の評価と不登校等の那覇市在籍の児童・生徒をサポートしていることに対する謝意を伝えて下さいました。そのような経緯もあり、那覇市の小中

学校の不登校等及びフリースクール等との連携は教育機会確保法制定以前から良好なものであると考えております。しかし、残念ながら那覇市をはじめ、沖縄県の不登校等の問題は貧困問題とも根深く関わりながらより深刻な状況に陥っていると受け取らざるを得ない状況です。フリースクール等との連携をさらに充実させる必要があると考えます。

子どもが10人いれば10通りの成長の道筋があります。その多様な道筋のために、子供の権利条約等を尊重した多様な学び場が準備されている社会が豊かな社会です。それは多様性を尊重する那覇市が目指すにふさわしい社会であると思います。「教育機会確保法」の見直しに向け、夜間中学校やフリースクール等に止まらず、様々な学びの形が受け入れられ、その充実をサポートすることが教育行政の重要な仕事のひとつと考えます。「教育機会確保法」の見直しを「多様な教育機会」についての具体的な検討に向け踏み出すことが必要と考えています。

要望

1. 自主夜間中学校に対して那覇市の小中学校などの空き教室等の利用や運営費の補助などの支援を要望します。
2. 自主夜間中学校に通う那覇市在住の義務教育未修了者の学費の全額を補助することを要望します。
3. フリースクール等に通う那覇市在住の児童・生徒の保護者に対して学費の直接補助を行うことを要望します。
4. フリースクール等で学ぶことを希望しているのも関わらず、学費が障壁となり入学を諦めざるを得ない那覇市在住の生活保護世帯、準要保護世帯、生活困窮世帯の児童・生徒の保護者に対して学費の補助を行うことを要望します。
5. 高等学校の授業料無償化に伴い、フリースクール等に通う那覇市在住の高校生の保護者に対して学費の直接補助を行うことを要望します。
6. 「教育機会確保法」の見直しに向け、夜間中学校やフリースクール等にとどまらず、子どもの人権条約等を尊重した多様な学びの形を保障するための連絡協議会等の早急な設置を要望します。

以上